

- 日田市の水道
- 戸別所得補償モデル対策の実施
- 新市内循環バスが市内を走ります



餃子づくりで国際交流



ふるさとの活性化に思いをよせて

斉藤 久美子さん（天瀬町塚田）

今号では、天瀬町の活性化のために活動している斉藤さんを紹介します。

斉藤さんは「天瀬すバラしかバイ福岡」の発足当時からメンバーで、会報を通して、福岡との交流の橋渡しをしています。

―活動を始めたきっかけは―

私は、幼稚園から高校まで天瀬町で過ごしましたが、その後は天瀬町を離れたため、しばらくは実家も親戚もない天瀬町を訪れることはあ

「たくさんの人と地域をつないでいきたい」

りませんでした。ところが、平成9年にあまがせ応援団「天瀬すバラしかバイ福岡」が結成され、その一員となってから私の人生が変わりました。

「天瀬すバラしかバイ福岡」は、結成以来、遊花祭への参加、ぶどうや椎茸生産農家との応援交流、天瀬町内の活動団体との交流や地域で行われる各種行事の参加など、数々の地域間交流を積み重ね、会員数も200人を超えるまでになりました。この中で私は、会の結成当初から会報「虹のかけはし」を発行しよう



写真右：遊花祭での出店



写真左：一緒に活動する松岡さんと

と提案し、今年の3月号で1119号を迎えました。

―現在の活動内容は―

天ヶ瀬駅前にある「かあちゃん元気茶屋一番列車」のかあちゃんたちは、一人で何役もこなす、元気いっぱいのすごい人たちです。そんな方々に刺激され、応援団の仲間である松岡瑞恵さんと一番列車の隣の空き店舗のシャッターを開けようと計画し、現在、3月20日の開店に向けて活動しています。

この店は、天瀬に帰ってきてほしいという願いを込めて「あまがえる」

と名付け、観光客や地元の方が求めていることをいろいろな形でつないでいけるような場所を目指しています。

―これからの目標は―

私は、一番列車が開店したとき、かあちゃんたちが言った「私たちに続く人が出てくることを望みます」という言葉が印象に残っていました。一番列車の先輩に教えていただきながら、「あまがえる」を通して、天瀬町の活性化に貢献できればと思っています。

私たちの活動はこれからです。言うのは簡単ですが、松岡さんと二人ではできないことがいっぱいあります。天瀬を応援している私が、逆に手伝ってもらうというのも変ですが、地域の皆さんに知恵と力をもらいながら、和気あいあいと町をにぎわし、また、自分たちも楽しみながら生きがい作りをしていきたいと思っています。

「あまがえる」を拠点にして、地域やいろいろな人、団体とのつながりを作って、天瀬町を楽しくする企画を提案したり、それを実践していくことができればいいなと思っています。

地域のために活動を続ける斉藤さん。今後も、たくさんの人と地域をつないでくれることを期待しています。

手打ちの味をみなさんに

「上津江そば愛好会」(上津江町)

上津江町から、こだわりの手打ちそばを提供するグループを紹介します。

上津江そば愛好会は、会員が手打ちそばの作り方を習ったことがきっかけ。平成12年に愛好会を結成してからは、自分たちで腕を磨き、現在では、上津江町の産業文化祭やオートボリスでのイベントなどに出品するほどになりました。

地元のそば粉を使い、その場で手打ちしてゆでた本格的なそばは大変好評で、北九州のイベントに参加したときには、2日間で800食以上を売り上げました。

また、年末年始には、上津江町内



大人気の手打ちそば体験教室



そば愛好会の皆さん

の皆さんに年越しそばの配達を行ったり、依頼があったときは手打ちそば体験教室も行っています。

会長の梶原健次さんは「愛好会は、今年で結成10周年を迎えました。会員は現在、夫婦3組6人で、大きなイベントでは知り合いに手伝ってもらっても人手が足りません。手打ちそばに興味があつてお手伝いしてくださる方がいれば大歓迎です。また、上津江町はおいしいそばができる土地です。たくさんの人に上津江のそばのおいしさを、是非、手打ちで味わってもらいたいですね」と話してくれました。

まちのヒーロー！消防団⑥



日田方面団 田島分団

田島分団は、市の中心部に位置し、官公庁、学校、文化財などが存在する7町を管轄しています。

私たちは、市役所の消火避難訓練に参加しているほか、昨年の日田市防災週間では、地域内の病院や町内の皆さんの協力の下、AEDを使つての救急救命訓練や避難誘導訓練（一人暮らしの高齢者の家から避難所までの誘導や所要時間の計測）を行いました。

また、毎月6日には、団員の親睦と防災の連携を図る「無火災会」を行つており、「町内から火災を出さない、発生したら速やかに通報し、初期消火で食い止める」をモットーに、地域の安全を守るため活動しています。

※田島分団のホームページを公開しています。是非、ご覧ください。
《ホームページアドレス》
<http://www.hitane.jp/~tashima5/index.htm>

上津江方面団 第5分団

私たち第5分団は、上津江方面団の中で1番団員数の少ない分団で、現在12名の団員が活動しています。

管轄は上津江町雉谷自治会内で、熊本県阿蘇市、菊池市、南小国町と隣接しています。

また、九州で唯一、管轄地域にサーキット場がある分団でもあります。県内外から多くの人が訪れ、観光客のたばこの投げ捨てなどによる山林火災をとて心配していましたが、昨年12月に購入した新しい積載車を有効に活用しながら、巡回や啓発など防火防災活動を積極的にを行っています。これからも、地域の安全を守るため、頑張っていきます。



田島町での消火訓練



少人数ながらも地域のために活動する第5分団の皆さん



日田市の水道

水道料金の 統一に向けて

市では、平成17年3月の市町村合併に伴い、簡易水道施設53施設、給水施設7施設、飲用井戸施設11施設と上水道1施設を合わせた計72の水道施設を管理・運営しています。これらの施設の水道料金は、合併協定の中で次のような決めがありました。

「上水道については現行のとおりとする。簡易水道及び給水施設については、平成16年度及びこれに続く5年度間（平成21年度まで）は、現行のとおりとする。その後の料金体系については、財政状況、維持管理状況及び住民の負担公平を勘案しつつ、一本化に向けた検討を新市において行う」

合併から5年目となる平成21年4月、学識経験者や水道組合関係者、水道利用代表者など10名の委員で構成する「日田市水道事業運営検討委員会」を設置し、水道料金の統一に向けた検討を行ってきました。今回、答申が出されましたので、その内容をお知らせします。

水道事業の現状と課題

市が運営している72の水道施設の水道料金は、地区や用途により38の料金体系があります。基本料金だけを見ても、一般家庭用では530円から1880円まで3倍以上の開きがあり、さらに、大口の利用者の場合は、最大で約10倍の格差となるなど、合併時の大きな懸案事項の一つでした。

また、その料金水準は、上水道を除いて、施設の維持管理費用や、建設の際の借入れの返済などの費用に必ずしも見合ったものではなく、簡易水道・給水施設・飲用井戸施設を合わせて、毎年約3億円を一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況です。（5ページの円グラフ参照）

これらのことから、水道利用者の公平な負担を基本に、今後、施設の更新費用の増大を見据えた中で、将来まで安心して水道を利用してもらうため、水道料金の統一と適正な料金水準の確保が求められています。



水道のこれから



市長に答申する梶田龍三委員長

① 答申の概要と解説

① 料金統一について

簡易水道、給水施設、飲用井戸施設の料金は、現在の上下水道料金水準を基本として統一を図り、同一の料金とする。

料金統一については、次の点を踏まえて、市内最大の事業体である上下水道の料金水準に合わせる事が適当とされました。

- ・水道利用者の公平な負担を基本として考えれば、同じ市内で場所によって料金が異なることは好ましくないこと。
- ・今後、人口の減少や節水機器の普及等で給水量の減少が見込まれる一方、維持管理や施設の統合・更新等に

係る費用は増大することが予想され、現在の料金水準を維持することは財政上も困難であること。

② 料金体系等について

- ・料金体系 口別別料金体系を採用する。
- ・基本水量 現行の10^mを8^mに引き下げる。

料金体系は、これまで大山町と天瀬町を除いて、用途別区分を採用してきましたが、区分があいまいである等の理由から、今後は、客観的に区分できる口別別料金体系を採用するとされました。

基本水量は、一定範囲内の水を自由に使用し、公衆衛生の向上を図る目的で設定していますが、現行の基本水量では使用者の節水努力がむくわれない、小口使用者の負担が大きいのなどの声もあることから、より負担の公平化が可能となるよう、基本水量を引き下げることにしました。

③ 統一実施時期について

平成22年4月からの料金の統一実施は困難である。

統一方針は、これまで運用してきた料金体系や水準と比較して大きな変更内容を伴うことから、事前に水道利用者

への十分な周知を図る必要があります。そのため、平成22年4月からの料金の統一実施は困難と判断されました。しかし、周知期間等を確保した後は、可能な限り早期に統一する必要がありますとただし書されています。

④ 付帯事項

(1) 温泉旅館等（共同露天風呂を含む）は、現行の湯屋用料金適用すべきである。
(2) 料金負担の激変緩和のための経過措置を講じる必要がある。

(3) 方針を決定する場合は、早期に市民に周知し、広く理解が得られるよう努力する必要があります。
などの項目が要望されました。

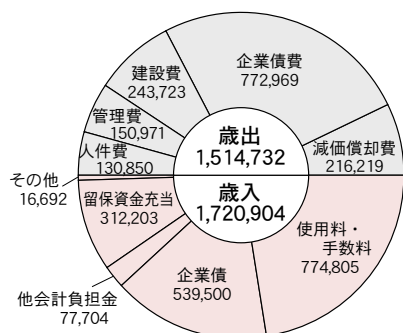
今後のスケジュール

今後は、答申内容の説明会を開催し、皆さんの意見等を参考にしながら、実施時期や具体的な実施方法を検討していきます。

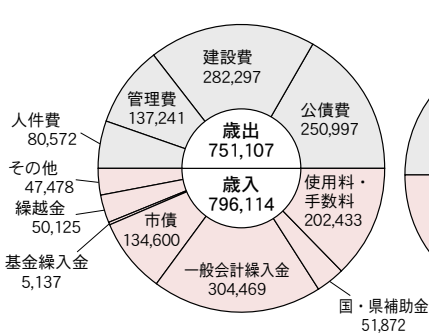
【問い合わせ】

水道課管理係
☎ 22 8 2 2 0（市役所5階）

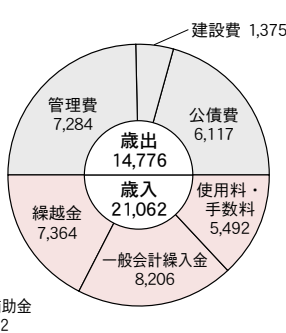
上水道（企業会計）



簡易水道（特別会計）



給水施設（特別会計）



給水人口 (H21.3.31現在)	
上水道	48,532人
簡易水道	16,050人
給水施設	399人
飲用井戸施設	140人

平成19年度の収支状況
(単位:千円)

食料自給率の向上を目指して

戸別所得補償モデル対策の実施

平成23年度から戸別所得補償制度が本格的に開始されることに伴い、平成22年度はモデル対策が実施されます。

モデル対策は、水田農業の経営安定を図るための主食用米に対する対策と、米以外の生産拡大を促す対策が行われます。

米戸別所得補償モデル事業

食料自給率向上を図るために、生産調整を達成し水稲の作付けを行う販売農家・集落営農組織（共同販売が必要）の皆さんに一定額を交付します。

■交付単価（全国一律）

主食用米の作付面積から一律10アール控除し、次の単価で算定

・定額部分（10アール当たり）
1万5000円

・変動部分（10アール当たり）

当年産の価格が過去の平均よりも下落した場合、その差額を基に算定

■対象

・米の生産調整を達成して水稲の作付けを行う販売農家
・集落営農組織

※水稲共済加入者又は平成21年度の出荷・販売実績の証明ができることが必要です。

■対象面積

主食用米の作付面積から一律10アールを差し引いた面積

※調整水田などの不作付地を有している場合は、不作付地となっていない水田の地番・面積・改善計画書などを提出して認定を受ける必要があります。

水田利活用自給力向上事業

食料自給力向上のために、水田で米以外の作物を生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる支援を行います。

■交付単価（全国一律）

作物名	単価(10アール当たり)
麦、大豆、飼料作物	3万5,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・WCS用稲等)	8万円
そば、なたね、加工用米	2万円
二毛作助成 (主食用米と上記作物又は上記作物同士の組合せ)	1万5,000円

※そのほかの作物は、県下統一の作物・単価で交付される予定です。

■対象

収穫及び出荷等を行い、捨て作りを行わない農業従事者※特に、新規需要米については、実需者（卸売り業者など）との播種前契約（田植前に売り手と買い手が売買契約を締結すること）と国への届出が必要です。

加入申込み・支払予定

いずれの事業も4月以降、米の生産調整に係る台帳（転作野帳）と一緒に加入申込書を配布する予定です。交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払われます。

・支払予定時期
12月～平成23年3月

【問い合わせ】

九州農政局大分農政事務所（農政安心ダイヤル）
097-532-6148

大分県西部振興局農山村振興部
02585

農業振興課農産振興係

028211（市役所3階）
日田市水田農業推進協議会

0260008



STOP!

高齢者虐待

自分の人生に尊厳を持って過ごすことは、介護の必要の有無にかかわらず誰もが望むことです。

しかし、現実には家族や親族などが高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が問題となっており、高齢者虐待を受ける人の中には、つらくても不満があっても、声を出せない人がいます。

あなたの身近にも、そんな人はいませんか。

高齢者虐待とは

高齢者虐待防止法では、高齢者に対して、

・養護者（高齢者を現に擁護している家族、親族、同居人など）

・要介護施設従事者等（介護保険施設等の入所施設、介護保険居宅サービス従事者、老人福祉法や介護保険法で規定されている高齢者向けの福祉・介護サービスに従事する職員）

が行う、次のような行為を「高齢者虐待」といいます。

身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること

・たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる
・ベットに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与える など

心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応等、高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

・排泄等の失敗に対して高齢者に恥をかかせる
・怒鳴る、ののしる、悪口を言う など

経済的虐待

高齢者の財産を不当に処分すること、高齢者から不正に財産上の利益を得ること

・必要な金銭を渡さない、使わせない

・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する など

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること、又は高齢者にわいせつな行為をさせること

・懲罰的に下半身を裸にして放置する

・キス、性器への接触、セックス等を強要する など

介護・世話の放棄・放任

高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、その他高齢者の養護を著しく怠ること

・入浴しておらず皮膚が汚れている、異臭がする
・劣悪な住環境の中に放置し生活させる など

高齢者虐待に気付いたら

虐待に気付いた人には通報義務があります。虐待を止めることは、虐待をしている養護者のためにも必要なことで

す。早期発見・報告で虐待を防ぎましょう。

高齢者虐待に関する通報・相談窓口

市内には、地区ごとに次のような通報・相談窓口があります。是非、ご利用ください。

名称	電話番号	担当地区
社会福祉課高齢者福祉係	22-8299	市内全域
中央地域包括支援センター	23-2552	隈庄手、竹田、田島、豆田
西部地域包括支援センター	26-0036	光岡、三花、小野、大鶴、夜明、朝日
東部地域包括支援センター	22-0248	五和、高瀬、三芳、東有田、西有田
南部地域包括支援センター	57-9012	天瀬、大山、上津江、中津江、前津江

【問い合わせ】

社会福祉課高齢者福祉係
☎22-8299（市役所1階）



消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

3月1日から7日までの春の全国火災予防週間に先 駆けて、2月25日、天ヶ瀬温泉街であまがせ保育園の園児による防火パレードが行われた。

その後、天ヶ瀬旅館組合主催の防火訓練として、宿泊客の誘導訓練や消防署のはしご車による救出訓練、地元消防分団による放水訓練等が行われた。

また、3月2日には、ルーテル幼稚園の園児による防火パレードも行われ、拍子木をたたきながら、市内事業所などに火の用心を呼びかけた。

おいしく 楽しく 餃子づくり

2月15日、中央公民館で国際交流員の陳素さん^{チェンス}と一緒に餃子を作る「餃子宴」が行われた。中国で縁起の良い食べ物とされている餃子は、旧暦の正月である春節には良い年になることを願い、また、大みそかには家族でだんらんを囲み食べられる料理。

この日参加した20人は、4グループに分かれて豚・白菜・にら・大根などの食材を使いながら、手作りの皮で三角や魚の形など4種類の水餃子を作った。



活字の楽しさ味わって

2月14日、講談社の「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が、淡窓図書館を訪れた。

おはなし隊は、約550冊の絵本を載せたキャラバンカーで全国各地を訪問し、絵本の読み聞かせや紙芝居、絵本の自由閲覧を行っている。

この日参加した子どもやその家族など101人は、キャラバンカーの中のいろいろな絵本を手に取り、思い思いの時間を過ごした。



まちのわだい

三 隈川でバードウォッチング

2月21日、亀山公園周辺の三隈川沿いで、博物館による「第70回探鳥会」が行われた。

天候に恵まれたこの日、20人の参加者たちは、冬の時期に三隈川に渡ってくるカモ類やタカ類、サギ類など33種類の野鳥を観察。

野鳥の中には、陸に上がって毛づくろいをしたり、水面を親子で並んで泳ぐ姿も見せる鳥もいて、双眼鏡をのぞく20人の参加者たちを喜ばせた。



青い目の人形にうっとり

天領日田おひなまつりに合わせて、2月15日、三隈幼稚園で青い目の人形パレードが行われた。

このイベントは、昭和2年、日米友好のためにアメリカの牧師から日本に贈られた人形にちなんで行われているもの。4回目の今年は、天候により園内でのパレードとなったが、人形を抱いた園児が室内を一周し、人形を出迎えた。なお、この人形は、3月25日まで原次郎左衛門家（中本町）で展示される。

た すきをつなぎ 駆け抜けた5日間

2月22日から26日にかけて、5日間（全37区間・385.6キロ）の総合タイムで競う春季県体 第52回県内一周大分合同駅伝競走大会が開催された。

大会3日目は、竹田市役所から日田市役所までの8区間・84.6キロのコースで、ゴールの日田市役所前には、応援に駆け付けた多くの観客が選手たちに熱い声援を送った。

日田市チームは、総合成績で大分市に次ぐ2位の好成績を収め、5日間の熱戦は幕を閉じた。



いのしし汁に大満足

2月21日、かあちゃんの味ひいなで、いのしし汁の無料配布が行われた。この催しは、いのししなどの獣肉に親しんでもらおうと、ひいな協力の下、市が主催したもので、大きな土鍋で煮込むいのしし汁の前には、市民や豆田を訪れた観光客が行列を作った。

福岡県から観光で訪れた中島智美さんは「肉が柔らかくて食べやすかったです。低カロリーなので、女性にもおすすめです」と話した。

4月の健康チェック

項 目	とき(受付時間)	会 場	対 象	内容・持参するもの・その他
母子健康手帳交付	2日・9日 16日・23日 (9:00~16:00)	ウエルピア	妊 婦 (妊娠届出書をお持ちの方)	◇内容:母子健康手帳の交付、使い方や妊娠中の健康管理(保健師)などの説明 ◇持参するもの:妊娠届出書 ※左記の交付日に来られない方は、交付を希望する各窓口事前に電話で予約して、お越しください。
	各振興局窓口 (予約制)	各振興局内の会議室又は窓口		
4 か月児健康診査	13日(火) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成21年 11月20日~12月19日 生まれ	◇内容:身体計測、内科・整形外科診察、離乳食の相談、保健相談 ◇持参するもの:母子健康手帳
7 か月児健康診査	14日(水) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成21年 9月生まれ	◇内容:身体計測、内科診察、離乳食の相談、保健相談、絵本の読み聞かせ ◇持参するもの:母子健康手帳
1歳6か月児健康診査	20日(火) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成20年 9月生まれ	◇内容:身体計測、内科・歯科診察、歯や歯磨きの相談、栄養相談、保健相談 ◇持参するもの:問診票、母子健康手帳 ※歯を磨いてきてください。 ※1歳6か月児健診では、幼児用歯ブラシを持参してください。 ※事前に封書で個別に通知します。 ※4月1日までに通知のない方は、受診する地域の振興局・市役所等に連絡してください。
3 歳 児 健 康 診 査	21日(水) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成18年 12月生まれ	
乳 幼 児 健 康 相 談 (すくすく相談)	8日(木) (9:30~10:30)	中央児童館	未就学児	◇内容:身体計測、栄養・歯科・育児保健相談 ◇持参するもの:母子健康手帳
	16日(金) (10:00~11:30)	大山 保健センター		◇内容:身体計測、保健相談 ◇持参するもの:母子健康手帳 ※天瀬児童館では、栄養相談を行います。 ※なかつえ保育園では、4月には行いません。
	22日(木) (13:30~14:30)	すぎっ子保育園 (上津江町)		
	22日(木) (10:00~11:30)	前津江 保健センター		

※それぞれの健診は、どの会場でも受けられますので、いずれかの会場で一度受けてください。

※その他の乳幼児健康相談は、成人健康相談と同時実施です。詳細は下記を参照してください。

項 目	とき(受付時間)	会 場	内容・持参するもの・その他
女性専用健康相談	要予約制	ウエルピア 1 階	◇内容:女性特有の健康上の悩みなどに関する相談 ◇申込方法:電話で地域保健課健康支援係に予約
エイズ抗体検査	随時 (要電話予約)	大分県 西部保健所	◇申込方法:電話で大分県西部保健所 (☎23-3133) に予約 ◇料金:無料 ※エイズ抗体検査は匿名でも受けられます。 ※肝炎ウイルス検査は無料です。また肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成も行っています。
肝炎ウイルス検査等			
高 瀬 地 区 成人・乳幼児健康相談	2日(金) (9:30~11:30)	高瀬林業 センター	〈成人健康相談〉 ◇内容:血圧測定、検尿、体脂肪率測定、生活習慣病などに関する相談 ◇持参するもの:健康手帳、健診を受けた方は健診結果(乳幼児健康相談) ◇内容:身体計測、発育・発達や育児の悩みなどの相談 ◇持参するもの:母子健康手帳
朝 日 地 区 成人・乳幼児健康相談	9日(金) (9:30~11:30)	朝日改善 センター	
大 鶴 地 区 成人・乳幼児健康相談	16日(金) (9:30~11:30)	大鶴振興 センター	

※前津江、中津江、上津江、大山、鎌手、馬原、五馬、中川、小野、東有田、夜明地区での成人健康相談は、自治会を通じてお知らせします。健康手帳・健診結果をお持ちになって、是非、お越しください。

【問い合わせ】

地域保健課健康支援係(ウエルピア1階)

大山振興局市民福祉課

中津江振興局市民福祉課

☎24-3000

☎52-3101

☎54-3111

天瀬振興局市民福祉課

前津江振興局市民福祉課

上津江振興局市民福祉課

☎57-8204

☎53-2111

☎55-2011

新市内循環バスが 市内を走ります

現在、市内を運行している「ひためぐり号」を廃止し、4月1日から、路線や車両が新しくなった市内循環バス「ひたはしり1号・2号」の運行を計画しています。新しいバスは低床の小型バスで、乗り降りがしやすく、青と緑の2台となっています。

※新しいバスの名称「ひたはしり1号・2号」は、「広報ひた」1月15日号で募集し、122通の応募の中から決定したバスの愛称です。

☆ひためぐり号が運行していた地区で、今回の改正でバスが通らなくなった地区には、次のとおり新たな路線を設けます。

・**運行時間** 午前8時から午後6時ごろまで30分間隔

(日田バスセンターを中心に運行)

・**運賃** 140〜200円

※乗り継ぎの料金もありますので、乗り継ぎの際には、お気軽に乗務員に申し出てください。

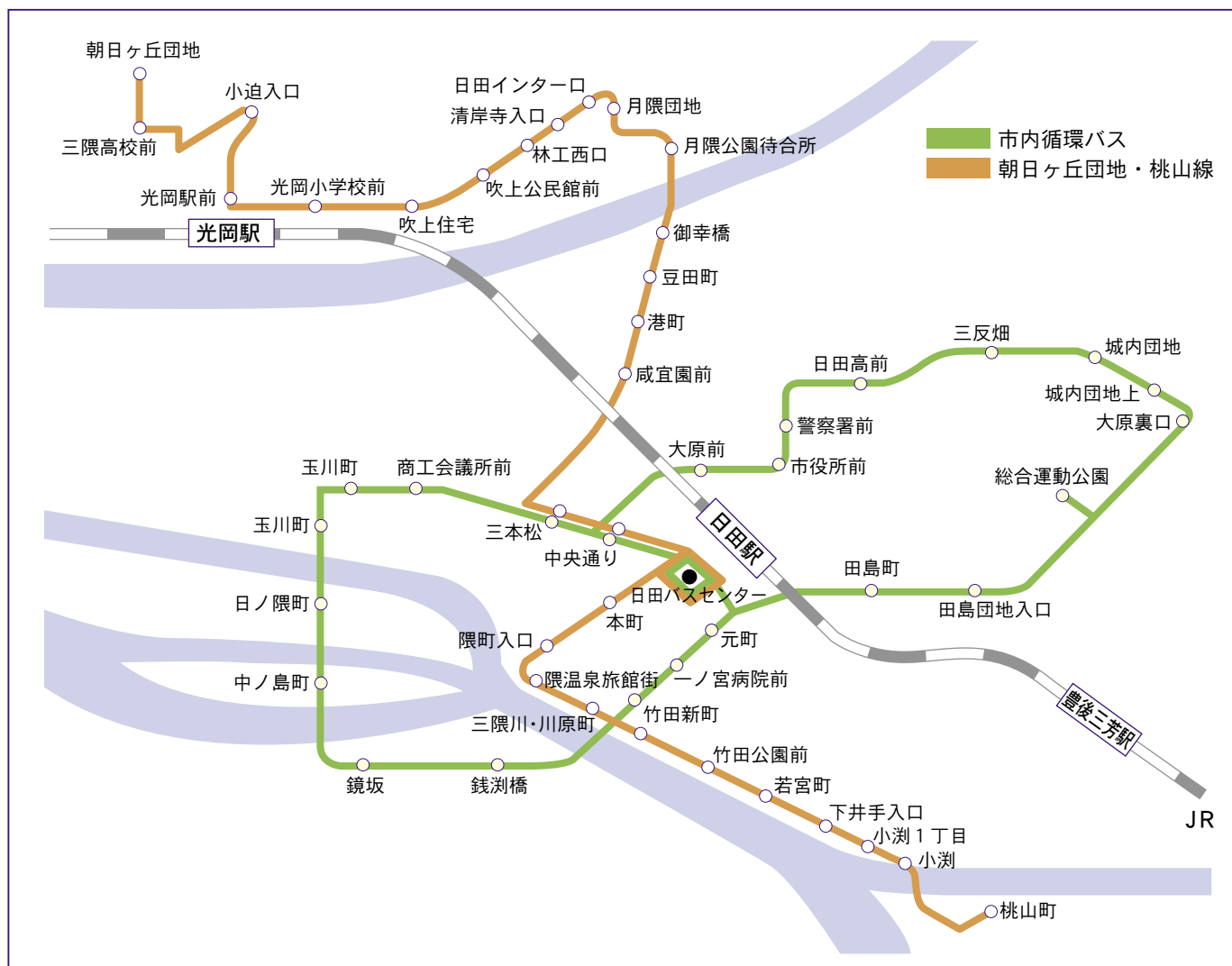
※下記路線図(緑)と12ページ時刻表①をご覧ください。

・**朝日ヶ丘団地・桃山線**
朝日ヶ丘団地から豆田町、日田バスセンターを経由し、隈温泉旅館街、小淵を通り桃山町までを往復運行

・**運賃** 140〜400円

※下記路線図(オレンジ色)と13ページ時刻表②をご覧ください。

市内循環バス「ひたはしり1号・2号」、朝日ヶ丘団地・桃山線路線図



市内循環バス「ひたはしり 1号・2号」時刻表 ①

(平成22年4月1日現在)

ひたはしり 1号(青) (始発)		(最終)		ひたはしり 2号(緑) (始発)		(最終)	
日田バスセンター	8:00	この間は1時間おきに運行します	17:00	日田バスセンター	8:30	この間は1時間おきに運行します	17:30
中央通り	8:01		17:01	中央通り	8:31		17:31
三本松	8:03		17:03	大原前	8:33		17:33
商工会議所前	8:04		17:04	市役所前	8:34		17:34
玉川町	8:08		17:08	警察署前	8:34		17:34
日ノ隈町	8:09		17:09	日田高前	8:35		17:35
中ノ島町	8:11		17:11	三反畑	8:36		17:36
鏡坂	8:14		17:14	城内団地	8:37		17:37
銭漕橋	8:15		17:15	城内団地上	8:38		17:38
竹田新町	8:17		17:17	大原裏口	8:39		17:39
一ノ宮病院前	8:17		17:17	総合運動公園	8:41		17:41
元町	8:18		17:18	田島団地入口	8:43		17:43
日田バスセンター	8:19		17:19	田島町	8:44		17:44
				日田バスセンター	8:46		17:46
日田バスセンター	8:21		17:21				
田島町	8:23		17:23	日田バスセンター	8:48		17:48
田島団地入口	8:24		17:24	元町	8:49		17:49
総合運動公園	8:26		17:26	一ノ宮病院前	8:50		17:50
大原裏口	8:28		17:28	竹田新町	8:50		17:50
城内団地上	8:29		17:29	銭漕橋	8:52		17:52
城内団地	8:30		17:30	鏡坂	8:53		17:53
三反畑	8:31		17:31	中ノ島町	8:56		17:56
日田高前	8:32		17:32	日ノ隈町	8:58		17:58
警察署前	8:33		17:33	玉川町	8:59		17:59
市役所前	8:33		17:33	商工会議所前	9:03		18:03
大原前	8:34		17:34	三本松	9:04		18:04
中央通り	8:36		17:36	中央通り	9:06		18:06
日田バスセンター	8:37		17:37	日田バスセンター	9:07		18:07

【問い合わせ】地域振興課コミュニティ交通係 ☎ 2 2 - 8 3 5 6 (市役所6階)

日田バスセンター ☎ 2 2 - 7 6 8 1

朝日ヶ丘団地・桃山線 時刻表 ②

(平成22年4月1日現在)

朝日ヶ丘団地	8:15	9:40		13:45	16:25
三隈高校前	8:16	9:41		13:46	16:26
小迫入口	8:17	9:42		13:47	16:27
光岡駅前	8:18	9:43		13:48	16:28
光岡小学校前	8:19	9:44		13:49	16:29
吹上住宅	8:20	9:45		13:50	16:30
吹上公民館前	8:21	9:46		13:51	16:31
林工西口	8:22	9:47		13:52	16:32
清岸寺入口	8:22	9:47		13:52	16:32
日田インター口	8:23	9:48		13:53	16:33
月隈団地	8:24	9:49		13:54	16:34
月隈公園待合所	8:25	9:50		13:55	16:35
御幸橋	8:26	9:51		13:56	16:36
豆田町	8:27	9:52		13:57	16:37
港町	8:28	9:53		13:58	16:38
咸宜園前	8:29	9:54		13:59	16:39
三本松	8:31	9:56		14:01	16:41
中央通り	8:32	9:57		14:02	16:42
日田バスセンター	8:33	9:58		14:03	16:43
日田バスセンター	8:35		12:39		16:45
本町	8:36		12:40		16:46
隈町入口	8:37		12:41		16:47
隈温泉旅館街	8:39		12:43		16:49
三隈川・川原町	8:40		12:44		16:50
竹田新町	8:41		12:45		16:51
竹田公園前	8:42		12:46		16:52
若宮町	8:43		12:47		16:53
下井手入口	8:44		12:48		16:54
小淵1丁目	8:45		12:49		16:55
小淵	8:45		12:49		16:55
桃山町	8:50		12:54		17:00

桃山町		8:59	13:05		17:15
小淵		9:04	13:10		17:20
小淵1丁目		9:04	13:10		17:20
下井手入口		9:05	13:11		17:21
若宮町		9:06	13:12		17:22
竹田公園前		9:07	13:13		17:23
竹田新町		9:08	13:14		17:24
三隈川・川原町		9:09	13:15		17:25
隈温泉旅館街		9:10	13:16		17:26
隈町入口		9:12	13:18		17:28
本町		9:13	13:19		17:29
日田バスセンター		9:14	13:20		17:30
日田バスセンター	7:54	9:16	13:22	16:01	
中央通り	7:55	9:17	13:23	16:02	
三本松	7:56	9:18	13:24	16:03	
咸宜園前	7:58	9:20	13:26	16:05	
港町	7:59	9:21	13:27	16:06	
豆田町	8:00	9:22	13:28	16:07	
御幸橋	8:01	9:23	13:29	16:08	
月隈公園待合所	8:02	9:24	13:30	16:09	
月隈団地	8:03	9:25	13:31	16:10	
日田インター口	8:04	9:26	13:32	16:11	
清岸寺入口	8:05	9:27	13:33	16:12	
林工西口	8:05	9:27	13:33	16:12	
吹上公民館前	8:06	9:28	13:34	16:13	
吹上住宅	8:07	9:29	13:35	16:14	
光岡小学校前	8:08	9:30	13:36	16:15	
光岡駅前	8:09	9:31	13:37	16:16	
小迫入口	8:10	9:32	13:38	16:17	
三隈高校前	8:11	9:33	13:39	16:18	
朝日ヶ丘団地	8:12	9:34	13:40	16:19	

【問い合わせ】地域振興課コミュニティ交通係 ☎ 2 2 - 8 3 5 6 (市役所6階)

日田バスセンター ☎ 2 2 - 7 6 8 1

バスの運行が変わります

松原ダム～上津江・中津江方面

3月31日で大山町松原ダムから中津江村栃野までの日田バスの路線が廃止となります。

それに伴い、4月1日から、松原ダムから上津江・中津江方面へのバスの運行がデマンドバス（予約運行）となり、目的地（個人宅など）まで乗車できるよう計画しています。

また、朝・夕は定期便も運行する予定です。定期便は、予約する必要はありませんが、指定路線のみの運行です。

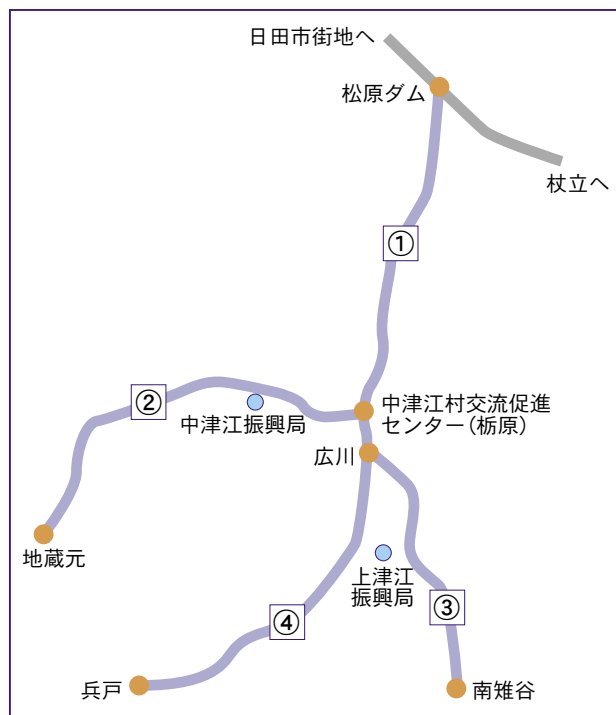
※目的地がえだ道に入る場合は、事前にデマンドバスを予約してください。

※えだ道とは指定路線から分かれる道のことをいいます。

・市営上・中津江バス指定路線（下記路線図）

- ① 松原ダム～中津江村交流促進センター（栃原）
- ② 中津江村交流促進センター（栃原）～地蔵元
- ③ 中津江村交流促進センター（栃原）～南雄谷
- ④ 中津江村交流促進センター（栃原）～兵戸

市営上・中津江バス指定路線図



・乗換方法

- ① 日田バスセンターから上津江・中津江方面へ行く場合
- ② 日田バスの時間を調べ、前日までに松原ダムからの乗車時間と目的地（個人宅など）を告げ、デマンドバスを予約
- ③ 松原ダム又は杖立行きバスに乗り、待機しているデマンドバスに乗り（目的地まで）

・運賃

指定路線一停留所間 50円
えだ道 最高200円

・運行時間

午前8時～午後7時（予約は午後6時30分まで）

・問い合わせ先（予約申込先）

津江デマンド ☎ 54-3515

・乗換方法

- ① 日田バスセンターへ行く場合
- ② デマンドバスに乗り、松原ダムで日田バスに乗り換え

※定期便の運行時間は、下記時刻表を参照してください。

定期便の時刻表

松原ダムから中津江村交流促進センターへ

発車バス停	時刻	時刻
松原ダム	15:10	16:40
久栄谷	15:11	16:41
貫見	15:12	16:42
梁瀬	15:17	16:47
勝坂	15:18	16:48
下釜ダム	7:50	15:19
小野田	7:51	15:20
野田	7:52	15:21
宮田	7:54	15:21
中村	7:54	15:23
池の山	7:55	15:24
辛味	7:57	15:26
中津江村交流促進センター（栃原）	7:57	15:26
川辺	8:01	

中津江村交流促進センターから松原ダムへ

発車バス停	時刻	時刻
中津江村交流促進センター（栃原）	7:40	9:50
辛味	7:40	9:50
池の山	7:42	9:52
中村	7:43	9:53
宮田	7:45	9:55
野田	7:45	9:55
小野田	7:46	9:56
下釜ダム	7:47	9:57
勝坂	7:48	9:58
梁瀬	7:49	9:59
貫見	7:54	10:04
久栄谷	7:55	10:05
松原ダム	7:56	10:06

南雄谷 7:09 発、市ノ瀬 7:10 発、兵戸 7:10 発のバスが、上記の中津江村交流促進センター（栃原）発、松原ダム行きに接続します。

【問い合わせ】地域振興課コミュニティ交通係 ☎ 22-8356（市役所6階）
津江デマンド ☎ 54-3515



住所変更に伴う各種手続きの休日受付を行います



毎年3月下旬は、転勤や進学、就職などに伴い、市役所で行う転入・転出などの住所変更に伴う手続きも、通常の約3倍、1日90件以上の届出があります。このため、窓口が大変混雑し、皆さんにご迷惑をお掛けしています。

市では、窓口の混雑を少しでも緩和するため、住所変更に伴う手続きに限り、市役所の一部の窓口業務を以下の日程で行います。詳細は、事前に担当課にお問い合わせください。

■とき 3月27日(土)・28日(日) 午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所（各振興局では行いません）

■取扱業務

開設する窓口	取扱い業務
市民課	住所変更の届出（転入・転出・転居届）
	住民票の写しの交付
	印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の交付
社会保険課	住所変更に伴う国民健康保険・後期高齢者医療の手続
	住所変更に伴う介護保険の手続
こども未来室	住所変更に伴う乳幼児医療・児童医療の手続
	住所変更に伴う児童手当・児童扶養手当の手続
	住所変更に伴うひとり親家庭医療費助成の手続
税務課	市税等の納付受付
	所得証明書の交付
水道課	住所変更に伴う上下水道の使用開始の手続
	住所変更に伴う上下水道の使用停止及び水道料金精算納付の手続
住宅課	住所変更に伴う市営住宅の入居・退去の手続

※関係機関への確認が取れず、受付できない場合があります。

問 市民課窓口サービス係

☎ 8204（市役所1階）

社会保険課（市役所1階）

国保・年金係 ☎ 8271

介護保険係 ☎ 8264

こども未来室家庭支援係

☎ 8292（市役所1階）

税務課（市役所1階）

税制窓口係 ☎ 8397

納税係 ☎ 8205

水道課管理係

☎ 8220（市役所5階）

住宅課住宅係

☎ 8218（市役所5階）

お知らせ

みんなで予防 新型インフルエンザ

- うがい
- 手洗い
- 咳エチケット

「日田市ポイ捨て等の防止に関する条例」過料の徴収
4月1日から施行

「日田市ポイ捨て等の防止に関する条例」では、市内全域でのたばこの吸い殻、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置が禁止されており、市内の公共の場所（道路や河川、公園等）での禁止行為は指導・勧告、措置命令の対象となっています。

4月1日から、措置命令に従わない違反者に対しては、2000円の過料を徴収することになります。

現在、市内を6人の監視員が巡回していますが、既に注意や指導を受けた方もいます。

特に、市街地ではごみのポイ捨てが、三隈川など河川付近では飼い犬のふんの放置が目立っています。

みんなで協力し、美しい水

郷ひたを目指しましょう。
※安元源之助さん（川原町）から、美化推進モデル地区に清掃用具が寄贈されました。ありがとうございます。

問 廃棄物対策課企画管理係
☎ 8208（市役所2階）

固定資産税の台帳の縦覧

■とき

4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日は除く)

■ところ 税務課、各振興局、各振興センター

■縦覧の対象

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

■縦覧できる方 固定資産税の納税者（同居の親族を含む）又は代理の方

■手数料 無料

■持参するもの 本人と確認できる証書（免許証、保険証など）

※代理の場合は、委任状を持参してください。

※納税義務者は、名寄帳（固定資産課税台帳）を閲覧することができません。（縦覧期間中は無料）

問 税務課資産税係

☎ 8206（市役所1階）



平成22年度 し尿収集日程表

■収集しない日

土・日曜日、8月13～15日、
12月29日～1月3日

■注意事項

・増改築、下水道接続、浄化槽設置工事などで、臨時の

町名等		くみ取期間
小ヶ瀬町、日高町、竹田新町、元町、南元町、琴平町、誠和町、亀川町、本庄町、隈町、川原町、中央１・２・３、本町、中本町、東町、三本松(南)、玉川町、玉川３、新治町、北友田１(南)、夜明関町、夜明中町(杷木山)、石井町２、鶴城町、上宮町、朝日町、清岸寺町、小迫町、朝日ヶ丘、日ノ出町、羽田町、東羽田町、尾当町、三ノ宮１・２、石松町、源栄町、財津町、鈴連町、天神町、刃連町(北)、古金町、求町、月出町		毎月上旬
天瀬町のうち	桜竹１、桜竹２、赤岩、湯山、女子畑、丸山西、丸山東、馬原１(矢瀬)、馬原３	
上津江町の全域		
八幡町、大宮町、若宮町、刃連町(南)、中釣町、三芳小湊町、高瀬本町、中ノ島町、南友田町、夜明中町(杷木山以外)、石井町３、内河町、緑町１・２、二串町、鶴河内町、大鶴町、山田町、君迫町、三本松(北)、淡窓１・２、中城町、丸の内町、豆田町、港町、城町１・２、中尾町、坂井町、日の本町、岩美町、市ノ瀬町、殿町、秋原町、清水町、田島１・２・３、田島町、田島本町、三池町、池辺町、城内新町、松野町、神来町		毎月中旬
天瀬町のうち	馬原１(矢瀬以外)、馬原２	
前津江町の全域		
中津江村の全域		
京町、南部町、大日町、大部町、桃山町、下井手町、銭湊町、日ノ隈町、亀山町、上野町、夜明上町、石井町１、串川町１・２、小山町、高井町、大鶴本町、大肥町、大肥本町、丸山１・２、吹上町、北友田１(北)・２・３、有田町、伏木町、小河内町、諸留町、上諸留町、秋山町、水目町、上手町、藤山町、三河町、上城内町		毎月下旬
天瀬町のうち	出口、塚田、五馬市西、五馬市東、本城、女子畑(横井)	
大山町の全域		

くみ取が必要な場合は、必ず3日前までに申し込んでください。急な申込みには対応できない場合があります。

・引越し等でくみ取の必要がなくなった場合は、必ず連絡してください。連絡がない場合、継続してくみ取ることになります。

・刃連町、北友田一丁目、三本松は、久大本線を境に北と南に分かれ、日程が違いますのでご注意ください。

・し尿収集日程表は、平成22年度家庭くみ収集日程表の裏面にも掲載しています。

■くみ取作業におけるお願い
便槽内に生理用品、使い捨てカイロ、その他異物が入っていると、バキュームカーのホースが詰まり、くみ取作業に支障を来します。便槽に異物を入れないようにお願いします。

■くみ取手数料について
金融機関で手続をすれば、くみ取手数料を口座振替でも支払うことができます。(口座振替の開始には、1～2か月かかることがあります)

問 廃棄物対策課廃棄物処理係
☎ 82208 (市役所2階)

農業委員会からのお知らせ

権利取得する農地の下限面積を緩和します

農地法の改正により、平成21年12月から、農地を効率的に利用し地域との調和に配慮した農地について、権利取得をする場合の下限面積を緩和しました。

■権利取得(所有権・使用貸賃借権等)の下限面積30アール

相続等で農地の権利を取得した場合も届出が必要です

農地法の改正が行われ、平成21年12月以降、相続等で農地の権利を取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届出が必要となりました。

※届出に必要な書類等は左記及び各振興局窓口へ備え付けています。

※詳細は、左記にお問い合わせください。

問 農業委員会事務局農地調整係
☎ 82113 (市役所3階)

小・中学校

児童・生徒就学援助制度

■援助対象者 市内に住所を有し、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、次の理由で教育

委員会が認定した方

・市民税非課税又は減免を受けている世帯

・児童扶養手当の支給を受けている世帯

・生活保護が廃止又は停止になったが、なお生活が苦しく諸学費に困っている世帯

・前年中の世帯全員の総収入が生活保護受給世帯に準じる額以下である世帯

・病気や災害など特別な事情により、収入が著しく減少し諸学費に困っている世帯

■援助内容

・学用品費、学校給食費

※一部該当者には校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校病に係る医療費(う歯・結膜炎・中耳炎等)も援助します。

※申請書類は各学校に備え付けていますので、希望する場合は各学校に相談してください。

※制度の詳細は、市ホームページにも掲載しています。

問 学校教育課学務係

☎ 82211 (市役所別館3階)

《ホームページアドレス》

<http://www.city.hita.aita.jp/>

jp/

日田市高校生 就学援助補助事業

■補助対象者

市内の高等学校に就学する生徒の保護者のうち、市内に住所があつて下宿等に係る費用を支払つており、市民税及び固定資産税を完納している方

■補助対象費用

下宿（部屋代・食費）、学校寮（寮費・食費）、アパート・親戚宅等（家賃・食費相当額）

※食費相当額は、1人に付き2万5000円（定額）です。

※いずれも電気代等の管理費は除きます。

■補助金額（月額）

補助対象費用から3万5000円を控除し、1000円未満の端数を切り捨てた額※上限額は、月額1万3000円です。

■申請期限

5月31日（月）（6月以降に下宿等の利用を開始した場合は、開始日の属する月の末日まで）

※左記及び各振興局に申請書を用意付けています。

■問

学校教育課学務係
☎82221（市役所別館3階）

電線近くの伐採作業に注意

地面に落下している電線に

触れると、感電・死亡する危険性があります。

・電線近くで伐採作業等を計画する場合は、作業方法を十分検討し、電線に倒壊する等の危険性があるときは左記にご連絡ください。

・電線を切った、又は電線が切れて落ちているのを発見した場合は、絶対に電線に触らずに早急に左記にご連絡ください。

■問

九州電力株式会社日田営業所
☎0120-986502

保健・福祉

国民年金保険料を納めることが困難なときは申請手続を

国民年金に加入している方のうち、失業等の理由で保険料の納付が困難な方には、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）となる制度があります。保険料を未納にせず、下記にご相談ください。

■資格

本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※失業・退職が理由で免除を希望される方は、離職票（離職日が平成20年3月31日以降で日付を確認できる証明書）等を持参してください。

※免除の承認を受けた期間の

保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。ただし、2年を過ぎた分の保険料は、当時の額に加算額が上乗せになります。

■問

社会保険課国保・年金係
☎8271（市役所1階）
日本年金機構日田年金事務所
☎6174

AED（自動体外式除細動器）の設置

市では平成21年度、新たにAEDを38台購入しました。

■設置場所

・公民館 三芳・光岡・日隈・天瀬・三花・若宮・五和・高瀬・西有田・大山・東有田・朝日・上津江・中津江・前津江・夜明・小野・桂林公民館

天瀬公民館五馬・東溪分館

・保育園

高瀬・朝日・いずみ・ひばり・光岡・まえつえ・あまがせ・なかつえ・すぎつ子・つづき保育園

・その他

小竹庵、郷土史料館（岳林寺内）、前津江郷土文化保存伝習施設、延寿寮、チャイルドプラザ、中城体育館、松原児童館、生涯学習交流センター

※AED（自動体外式除細動器）とは、心臓の心室が小

刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることで正常な状態に戻す器械です。

※地域のイベント等でAEDが必要となる団体には、貸出しも行っています。貸出しには事前に予約が必要です。詳細は、左記にお問い合わせください。

■問

地域保健課保健医療係
☎8231（市役所1階）

ポリオ（小児まひ）予防ワクチン接種を

ポリオは、感染するとまひが残ったり、呼吸困難で死亡したりする可能性のある恐ろしい病気です。現在、国内での自然感染はありませんが、海外旅行での感染やウイルスの国内侵入の可能性もありますので、予防接種を受けましょう。

■対象者

生後3か月～90か月（7歳6か月）までの乳児

※2回の接種（服用）が必要

■接種費用

無料

■接種期間

4月1日（木）～30日（金）

■持参するもの

母子健康手帳、予防票

■申込方法

実施医療機関に電話で予約
■申込期間
3月16日（木）～4月23日（金）

■実施医療機関

・麻生小児科（淡窓2丁目）
☎2323

・下飛田小児科（中央1丁目）
☎1148

・坂東小児科（誠和町）
☎3300

・こじかこどもクリニック（清岸寺町）
☎8771

・奥平医院（中津江村栃野）
☎3021

※奥平医院は4月7・28日のみの実施です。

※昭和50～52年生まれの方は、抗体保有率が他の年齢層より低いといわれていますので、任意での接種（有料）を受けることをお勧めします。

■問

地域保健課保健医療係
☎8231（市役所1階）

「広報ひた」3月1日号5ページの中で次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

誤 ところとからだの相談

大分県西部保健所

※第3木曜日にこのころの相談日を実施（要予約）

※第3火曜日にこのころの相談日を実施（要予約）

正 ところとからだの相談

※第3火曜日にこのころの相談日を実施（要予約）

国民健康保険の異動手続は
お早めに

国民健康保険の資格は、住所地や世帯が基準となりますので、引っ越し等に伴う異動の手続は早めに済ませましょう。

進学のため一時的に市外に転出される方は、次の書類を持参して手続を行ってください。

■持参するもの 在学証明書
又は学生証の写し、印鑑、保険証、転居先の住所、学校の所在地

問 社会保険課国保・年金係
☎ 8271 (市役所1階)

「こども・女性相談支援センター」「こころとからだの相談支援センター」が開設

大分県では、福祉を取り巻く環境の変化に対応し、相談機関の一層の機能強化を図るため、現在の社会福祉センターと精神保健福祉センターを再編し、4月1日から、新しく次の相談支援センターを開設します。

大分県こども・女性相談支援センター(大分市)

■主な業務 24時間365日
体制の子育て電話相談、児童虐待相談など児童に関する相談、女性に関する様々な相談に対応(児童相談所・婦人相談所で行う業務)

問い合わせ(4月1日以降)
☎ 0975435681

大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

■主な業務 身体及び知的障がい者の更生支援のための各種相談、手帳の発行、精神障がい者福祉に関する相談、心の健康相談など(身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターで行う業務)

問い合わせ(4月1日以降)
☎ 0975415276

問 大分県福祉保健企画課
☎ 0975062614

試験

大分県警察官採用試験

試験種類等・予定募集数

・警察官A(大卒・男性)
一般 62人
武道(柔道) 2人
武道(剣道) 1人
・警察官A(大卒・女性)
一般 4人

■資格 昭和52年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は平成23年3月までに卒業見込みの方

■申込期間

4月1日(木)～15日(木)
※インターネットでの受付は8日までです。

■第一次試験日・会場

5月9日(日) 大分県立大分商業高等学校(大分市)

※詳細は、大分県警察本部ホームページにも掲載しています。

《ホームページアドレス》
<http://www.pref.oita.jp/keisatu/jinji/saiyou.html>

問【願書配付先】

日田警察署総務課
☎ 2131

平成22年度 第1回危険物取扱者試験

■試験日・会場

6月27日(日) 午前10時～
日田高校

■試験種類

甲種・乙種(全類)・丙種
■申込期間

4月21日(水)～5月10日(月)
※電子申請は、4月18日から5月7日までです。

※願書は、3月24日から日田玖珠広域消防組合消防本部で配布します。詳細は、左記にお問い合わせください。

問(消防試験研究センター大分支部
☎ 0975370427

募集

日田市勤労者総合福祉センター「サンヒルズひた」
平成22年度教室受講生募集

■申込方法

「サンヒルズひた」に直接
又は電話で申込み

※受講料は、講座によって異なります。詳細は、「サンヒルズひた」にお問い合わせください。

問 サンヒルズひた

☎ 5733
商工労政課消費生活・労働福祉係

☎ 9393 (市役所6階)

講座名	講師	開催曜日	時間
書道・実用書道	諫山和光	月曜日	19:00～21:00
華道	緒方須恵子	火曜日	"
バドミントン	田中大也	"	19:30～21:30
カラオケ	高村 稔	水曜日	"
		木曜日	"
骨盤矯正 健身操	川津真寿美	月曜日	13:30～15:30
ゆっくりやさしいエアロビクス		木曜日	10:00～12:00
たのしいエアロビクス		金曜日	19:30～21:30
童謡コーラス	穴井純成	水曜日	15:30～17:00
フォークダンス		金曜日	"
絵手紙	藤井美相	第1水曜日	19:30～21:30
YOGA(身体の中からキレイに)	川津一紗	月曜日	13:30～15:00
筋力体調アップのYOGA		水曜日	"
楽しい子どものダンス		金曜日	17:00～18:00
やさしく楽しいパソコン教室(月3回)	(タイムツリー)	金曜日	13:30～15:30
初心者パソコン教室(月3回)	財津祐子	火曜日	"
ビジネスクラスパソコン教室(月3回)	穴井志織	木曜日	"
フラダンス(月3回)	原田秀子	水曜日	10:30～11:30
親子英会話(3か月間11回)	ライオン・モルト	火曜日	15:30～16:00
成人英会話(3か月間11回)		"	11:00～12:00
そろばん教室	森山弥生	土曜日	16:00～17:00

平成22年度咸宜大学受講生募集

■受講資格 60歳以上の方

■受講期間

5月～平成23年3月

■受講場所 中央公民館（文化センター）

■募集数 250人程度

■受講料 年額2500円

■申込方法 左記に受講料を持参し、申込み

■申込期間

3月25日（木）～4月15日（木）

※短歌、俳句、合唱、パソコン等のクラブを受講することもできます。（別途受講料が必要）

問 中央公民館 ☎226868

■基礎演習科 ビジネス関連ソフトウェアの基礎から活用レベルまでを習得

■オフィスワーク科 パソコンを使った事務処理、WEBデザイン、ホームページの更新、CAD・データベース管理等を習得

■受講資格

・ハローワーク日田に求職申込みを行い、受講することが就職につながると判断さ

れた方（原則として雇用保険を受給できない方）

・過去1年以内に公共職業訓練を受講したことのない方

■受講期間 6月1日（火）～11月30日（火） 月～金曜日

■基礎演習科

午前9時30分～午後2時30分

・オフィスワーク科

午後3時～7時10分

■募集数 各20人

※定員に満たない場合は、追加募集を行います。

■受講料 無料

■申込方法

※テキスト代が別途必要です。

■申込期間

左記に電話で申込み

■申込期限 4月30日（金）

■試験日・場所

5月10日（月） ヤマニランド

パソコン教室（亀川町）

※筆記試験、面接で受講者を決定します。

問 ハローワーク日田 ☎228609

相談

不動産に関する無料相談会

■とき 4月1日（木）

午後1時30分～4時

■ところ

市役所3階301会議室

■相談員 不動産鑑定士（大分県不動産鑑定士協会会員）

分県不動産鑑定士協会会員）

■相談内容 地価公示結果の発表に対する不動産に関する相談

問 大分県不動産鑑定士協会事務局 ☎0975349377

不動産市民相談室 無料

■とき 4月2日（金）

午後1時30分～4時

■ところ

市役所地下消費生活相談室

■相談員 宅地建物取引主任者（宅建協会役員）

■相談内容 不動産取引に関わる一般相談（事前に電話で予約が必要です）

問 宅地建物取引業協会日田支部 ☎242103

日曜公証遺言法律相談 無料

■とき 4月4日（日）、18日（日）

午前9時～午後5時

■ところ 日田公証役場

（市役所前の交差点の角）

■相談員

日田公証役場公証人

■相談内容 遺言、相続、離婚、金銭貸借、賃貸借、会社定款、高齢者の財産管理などの法律相談（平日の電話予約が必要です）

問 日田公証役場 ☎246751

定例行政相談 無料

■とき 4月7日（水）

午前9時～正午

■ところ 天瀬公民館

■相談員 行政相談委員

■相談内容 各官公庁に対する意見・要望や悩みことなど

問 天瀬振興局 ☎578201

無料弁護士相談会 無料

■とき 4月14日（水）

午後1時～5時

※相談時間は30分以内

■ところ

市役所地下消費生活相談室

■相談員 弁護士

■相談内容 多重債務を始め消費生活に関する相談

■募集数 8人（先着順）

※事前に電話で申込みが必要

■予約開始日 3月24日（水）

午前8時30分～

■【申込先】 商工労政課消費生活・労働福祉係

問 ☎229393（市役所6階）

第2回曾田の池さくらウォーク

■とき 4月4日（日） 午前10時～（午前9時受付開始）

※雨天時は4月11日に順延



□ところ 曾田の池（天瀬町）

□参加費 無料

□持参するもの 水筒、タオル、雨具、防寒具、帽子など

※事前の申込みは不要です。

□問い合わせ 岩見／☎09095714672

日田市陸上競技協会

陸上教室生募集

■とき

・小学校1～3年生

毎週火・木曜日

午後5時30分～6時30分

・小学校4～6年生

毎週火・木曜日

午後5時30分～6時30分

毎週土曜日 午前10時～

□ところ 陸上競技場

□指導内容 短距離、中・長距離、フィールド競技

□参加費 年間6000円

□申込方法 開催日に陸上競技場内で申込み

※詳細は、左記にお問い合わせください。

□問い合わせ 石井／☎223353

次回は

広報

ひた

4月1日号

4月1日（木）に発送します。

愛犬は登録と狂犬病予防注射を！

集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、生涯1回の「登録」と、年1回の「狂犬病予防注射」を受けなければなりません。

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染するウイルス性の伝染病で、発病すると中枢神経に障がいを起こし、死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病の発生や流行を防止するため、必ず狂犬病予防注射を受けてください。

予防注射の日程

■集合注射

21ページの日程で実施します。

■個別注射

4～6月の間に下表の動物病院で実施します。（事前に電話で予約が必要）

予防注射を受けるには市に飼い犬の登録が必要です

■登録済みの犬

飼い主の方には「平成22年度狂犬病予防注射のお知らせ」を、3月末までにはがきで通知します。このはがきで登録を確認しますので、必ず受付に提出してください。また、記載内容に誤りがある場合は、訂正して提出してください。

■未登録の犬

各会場及び各動物病院に備付けの登録用紙に記入の上、受付に提出してください。

■注意事項

- ・注射事故を防ぐため、犬を押さえることができる方が連れてきてください。
- ・体調が悪い犬や妊娠の可能

個別注射・登録実施動物病院

病院名	住所	電話	診療時間	
末松どうぶつ病院	中城町	23-8090	月～金	9:00～12:00 13:30～18:30
			土	9:00～12:00 13:30～16:00
いのうえ動物病院	清岸寺町	22-4322	月・火 木・金	9:00～12:00 15:00～18:30
			土	9:00～12:00 15:00～17:00
			日	9:00～12:00
動物整形外科病院 (樋口動物病院)	元町	22-2476	月～金	9:00～12:00 14:00～18:00
			土	9:00～12:00
いいだ動物病院	田島3丁目	24-6014	月～金	11:00～12:00 14:00～19:00
			土	11:00～12:00 14:00～18:00
			日	第1・第3日曜日 10:00～12:00 13:00～16:00
中島家畜診療所 池田獣医科	有田町 朝日町	22-1646 22-1680	月～土	電話予約のみ
			随時	電話予約のみ

注射料と登録料

■注射料 3000円

■登録料 3000円

※未登録の犬は、注射料と登録料の計6000円です。

性がある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。
犬のフンは必ず持ち帰ってください。
・飼い犬が死亡したときは、下記又は各振興局市民福祉課にご連絡ください。

【問い合わせ】

地域保健課保健医療係

☎ 228231（市役所1階）

■天瀬振興局管内

とき	ところ	時間
4月19日 (月)	立石（徳永義範氏宅前）	9:30～9:40
	五馬本村生活改善センター前	9:50～10:00
	塚田区旧会館前	10:15～10:30
	近原公民館	10:35～10:50
	天瀬公民館五馬分館	11:00～11:20
	出口区会館	14:00～14:20
	久木野公民館	14:30～14:45
4月20日 (火)	丸山小学校プール前	9:30～9:45
	女子畑多目的集会所	9:55～10:25
	苗代部公民館	10:35～10:45
	榎釣（高倉重昭氏宅前）	10:55～11:05
	高倉公民館	11:15～11:30
	天瀬公民館東溪分館	14:00～14:20
	高塚（第2駐車場）	14:30～14:45
4月21日 (水)	湯ノ釣（江藤公昭氏宅前）	9:30～9:40
	杉河内公民館	9:50～9:55
	本城3公民館	10:10～10:20
	本城公民館	10:35～10:50
	赤岩旧消防車庫横	11:00～11:20
	天瀬公民館	14:00～14:30
	湯山西公民館	14:40～14:50

■前津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月26日 (月)	原公民館前（出野）	9:30～9:40
	出野交流センター前	9:50～10:00
	田代生活改善センター	10:10～10:20
	柚木生活改善センター（千蔵木含む）	10:50～11:00
	下方公民館前	14:00～14:10
	前津江振興局	14:20～14:35
	浦方公民館前	14:40～14:50
	虫秋公民館前	15:00～15:15
	堂尾公民館前	15:25～15:35
	桑木公民館前	15:45～15:55
	林公民館前	16:05～16:15

■中津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月28日 (水)	野田生活改善センター	10:00～10:20
	栃原（交流センター横）	10:30～10:40
	黒谷集落センター	10:50～11:00
	間地（弘法大師横）	11:10～11:30
	鯛生生活改善センター	14:00～14:10
	市ノ瀬（市営バス車庫横）	14:15～14:25
	中津江振興局駐車場	14:45～14:55

■上津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月30日 (金)	フィッシングパーク	9:45～9:55
	都留生活改善センター	10:05～10:25
	川原生活改善センター	10:35～10:50
	広川正専寺前	11:00～11:20
	上津江公民館	11:30～11:50
	雉谷消防詰所	14:00～14:20
	畑中公民館前	14:30～14:50
	上野田消防詰所前	15:00～15:20

■本庁管内

とき	ところ	時間
4月6日 (火)	東有田振興センター	9:30～9:45
	羽田町須ノ原土地改良区事務所	9:55～10:05
	横畑公民館	10:15～10:25
	岩下公民館	10:35～10:45
	月出山農村公園	11:10～11:20
	求来里営農センター	13:30～13:40
	古金町公民館	13:50～14:00
4月7日 (水)	小ヶ瀬町公民館	14:10～14:20
	三芳公民館	14:30～14:45
	高瀬公民館	9:30～9:50
	大日消防格納庫	10:00～10:10
	松金集会所	10:20～10:25
	串川町2丁目公民館	10:45～10:50
	小山町公民館	11:05～11:15
4月8日 (木)	北友田3丁目地区集会所	13:30～13:40
	長湊公民館	13:50～14:00
	亀川町公民館	14:10～14:35
	上野町公民館	14:45～14:55
	光岡公民館	9:30～9:50
	十二町公民館	10:00～10:15
	若宮町公民館（竹田公園入口）	10:30～10:40
4月13日 (火)	東町公民館	10:50～11:00
	朝日公民館	13:30～13:40
	山田町公民館	13:50～14:00
	君迫町公民館	14:10～14:20
	二串町公民館	14:30～14:40
	五和公民館	9:30～10:00
	原公民館（内河町）	10:10～10:25
4月14日 (水)	緑町公民館	10:45～10:55
	大分県西部保健所裏駐車場	11:15～11:25
	関集落センター	13:30～13:45
	杷木山集落センター	13:55～14:05
	夜明振興センター	14:15～14:35
	今山公民館	14:45～14:55
	大鶴振興センター	9:30～9:50
4月15日 (木)	下中山際公民館	10:00～10:10
	鶴城町林業センター	10:20～10:30
	権藤知敏氏宅	10:45～10:55
	天神町公民館	13:30～13:40
	貞清公民館	13:50～14:05
	J Aおおいた旧北部支店	14:10～14:20
	藤山町公民館	14:30～14:40
4月22日 (木)	財津製作所	9:30～9:45
	伏木町集会所	9:55～10:05
	三河町公民館	10:20～10:30
	旧小野振興センター	10:40～10:50
	小野地区老人憩の家	10:55～11:00
	山渡瀬橋河川敷	13:30～13:45
	西有田公民館	13:50～14:05
4月29日 (金)	三池町公民館	14:15～14:25

■大山振興局管内

とき	ところ	時間
4月22日 (木)	松原公民館	9:30～9:45
	小五馬コミュニティーセンター	9:55～10:10
	野瀬部集会施設	10:20～10:50
	大山振興局	11:00～11:30
	都築コミュニティーセンター	14:00～14:30
	綿打集会場	14:40～15:00
	北部コミュニティーセンター	15:05～15:15



海外からのお便り

モルディブ④

山崎雅美さんのモルディブからのお便りをお送りします。



日田市の皆さん、こんにちは。

モルディブに来てまもなく半年がたとうとしています。

すが、すっかりこちらの生活にも慣れてきました。

今回は、私の活動の様子をお伝えします。

私がバドミントンを教えるのは小学生から中学生。多くの学校が、朝7時から9時、夕方4時から6時の2部制で練習していますが、最近では、日本と同じように2部制から1部制に移行しています。

また、モルディブは情操教育がとつても遅れていて、モルディブにいるJICAの隊員のほとんどが学校の先生で、体育や図工、音楽を教えています。体育の授業は週に1回あればいいほうみたいです。

最初は、準備体操を教えることから始まりました。

私たちは、小さいころからラジオ体操や体育の授業で体操を習うので、体操を知っているのは当たり前ですが、モルディブの子どもたちは知らないのです。まず体操か

ら教えることに……。でも、バドミントンに必要なステップなど、やったこともない動きに悪戦苦闘しながらも、楽しそうにやっています。

この地域には1か月のみの滞在なので、教えられることも限られてきますが、子どもたちがバドミントンって楽しいんだな、と思ってくればいいかなと思いついています。

自分がこうやって小学生や中学生にバドミントンを教えていて思うことは、私にバドミントンを教えてくれた先生たちのこと。改めて尊敬し感謝します。

言葉の違いや文化の違いはあるのかもしれませんが、教えるのととつても大変で難しい。

たくさん島の行き、たくさん子どもたちにバドミントンの楽しさを伝えられるように、これからも頑張ります！



みんな真剣にバドミントンを練習しています

チェンとケビン

国際交流のススメ 19

今号のコラムは、チェンの最終回をお送りします。



まだちよいと寒いけど、春爛漫の花の季節がやと訪れました。帰国する前に日本の桜吹雪に出会えることができれば何の心残りもありません。

日本では「一年の計は元旦にあり」といわれるように、中国では、「一年の計は春にあり」という言葉があります。厳しい冬の後の色とりどりの春に、わくわくしながら一年の計画を立てましょう。

私は、昨年日田に来て人生の中で一番素晴らしい時間を過ごしました。今年はどうなるのでしょうか。大学時代の夢をまだはつきり覚えていてるけど、現実に向かつて迷っている24歳の今年。

そんなとき、京都の旅でお世話になったガイドさんが「京都の素晴らしいさを中国人にも楽しんでもらい、あなたが日中友好の架け橋になってください」と言ってくれました。大学のときに毎日のように口にしていた「日中友好」の重みを改めて深く感じました。

一衣帯水の日本と中国、現実には歴史問題や両国民の誤解がありますが、「2千年の友好、50年の対立」という交流の歴史があります。

た。日本の博物館や歴史館、お寺に行くとき、それがよく分かります。文化、宗教、歴史に限らず、日常生活でも両国の関わりが緊密さを常に肌で感じます。

久留米ラーメンのどんぶりの底に「囍」というマークを見付けてびっくりしました。この字は、中国では「双喜の字」と呼ばれ、結婚式などのおめでたいときに使われます。赤い切り紙にして壁やドアに飾る、中国人にとつて非常に親しいマークです。いつ何の縁で久留米ラーメンのどんぶりの底に使われるようになったのか分かりませんが、大きな驚きでした。

日本は、私にとつてとても親しい国です。町なかで見たささいなことから親しみを感ずります。この親しみを中国の人々に伝えるのは、これからの私のすべきことです。

日田での国際交流員の仕事を終えて、これから私は、日本と中国の架け橋になれるように頑張ります。だから、中国に帰ることは終わりではなくて、スタートです。皆さんには、さよならではなくて「再見」(日本語でまた会いましょうの意味)と言います。

一年間、本当にお世話になりました。

久しぶりの東京で中国人にびっくり 日田市長 佐藤 陽一



2月半ば、全国市長会と日本都市計画学会が主催する「低炭素型都市を目指して」というシンポジウムに出席するため上京しました。

私は、事例発表で日田市の生ゴミの分別収集とバイオマス発電、パークのペレット工場、日田式循環型農業などの取組を紹介し、その後、シンポジウムのパネラーとして発言しました。日田市のほかに、東京都の日野市長さんが学校給食に地元食材を提供する都市農業について紹介し、山梨県の北杜市長さんが、日照時間日本一の太陽光発電の取組を紹介しました。

我が国がCO₂（二酸化炭素）の大幅な削減に取り組む方向を打ち出し、これから国や自治体で取組が始められますが、全国市長会としても自治体の取組を考えていこうということでシンポジウムを開催し、全国から自治体や大学、企業の皆さんが300人ほど

参加していました。

ちなみに共催した日本都市計画学会からは、低炭素社会実現特別委員会委員長の小澤一郎氏が出席していました。もちろん民主党の小沢一郎氏ではありません。

その帰り、飛行機まで時間があつたので銀座に行きました。銀座に新しく開店したユニクロなどをのぞきながら歩いていますと、飛び交う言葉が中国語です。家族連れ、若いカップルなど歩いている人や店の中の人、ほとんどが中国語です。平日のお昼時ですから昔は食事をするサラリーマンが多く歩いていましたが、びっくりしました。顔や服装は日本人とあまり変わりません。日本語を話していないと中国人に間違われてしまう雰囲気でした。聞くと、中国の旧正月の時期だから観光客がたくさん日本に来ているということでした。それにしても、中国のエネルギーに負けないう頑張らねばと思いました。

Q就職差別をなくすために大切なことは何ですか。

就職差別とは、国籍、出身地、性別など求職者の適正や能力と関係のない事由により、採用を拒否することです。職業選択の自由は憲法で保障された権利であり、求職者にとって就職は、自己実現や生活の糧を得るために大切なものです。

一方、企業にも採用基準や採否を自由に決める権利があります。しかし、権利があるからといって就職差別となるような不当な採用選考を行うことはできません。就職差別をなくすために大切なことは、①応募者の基本的人権を尊重すること。②応募者の持つ適性や能力を基準として採用選考を行うこと。③応募者に広く門戸を開くことです。

そのために重要な役割を果たしてきたのが、新規学卒者が就職試験を受ける際に企業に提出する統一応募用紙の取組です。以前は、企業独自の社用紙が使われ、応募者の適性や能力とは関係のない家族の状況（職業、収入、資産、学歴、健康）、本籍地、住居の状況、信条、宗教などの記入欄がありました。さらに、戸籍謄本の提出を求める企業もあり、就職差別につながるおそれがありました。



考えよう！人権

心豊かな共生社会の実現を目指して

そこで、1973年から全国高等学校統一応募用紙が使用されるようになり、現在は、本籍地、家族の状況を始め、保護者氏名も削除されています。

この取組で、就職差別は大幅に改善されましたが、中には、面接時に不適切な質問を行う企業もあり、就職差別につながるような事例が現在も報告されています。

企業が、採用選考で特に留意しなければならないことは、①統一応募用紙以外の社用紙の提出を求めない。②面接で本籍地や家族の状況等応募者の適性や能力とは関係ないことを尋ねない。③作文の出題を「私の生い立ち」「私の家族」等家庭環境や思想・信条が確認できるテーマにしない。④健康診断は、採用選考の段階では一般的には必要がないので慎重に検討する。⑤戸籍謄本を一律に提出させない。⑥身元調査や家族状況調査を行わないことです。

また、求職者は「言わない、書かない、提出しない」というように、差別につながるような質問等を拒否していく力を身に付けることも大切です。

【問い合わせ】人権啓発センター
☎ 28017 (市役所別館1階)

大会賞

それぞれの 旅の歩幅や 冬日和

〔作者〕 多加江さん
坂本 (田島2丁目)

42年前、知人に誘われたことがきっかけで俳句を始め、今では、月に一度淡窓俳句会で活動をしています。
俳句を通して、これからもいろいろな方と親睦を深めていきたいです。

準大会賞

背のびする ことなく生きて 萩の花

〔作者〕 赤尾 州子さん
(刃連町)

俳句を始めて十数年。現在は、三芳公民館俳句教室で活動したり、吟行(句を作るための旅行)に出掛けたりしています。
これからも、楽しく俳句に触れ合っていきたいです。

点字書に 指あたたまり 鶉の笛

〔作者〕 角倉 洋子さん
(豆田町)

65年前、日田俳句会の先師である古賀農生さんの教室に誘われ、俳句を始めました。これからも先生の意志を継ぎ、趣味として楽しみながら、後進を育てていきたいです。

【問い合わせ】文化振興課事業推進係 ☎25-5000 (パトリア日田内)

ふるさとのちよつとよいとこ再発見

40

せんじょうぶち
「千丈淵の竜神様」(大山町千丈地域)

大 山町の千丈橋の下の淵は青黒くよどみ、神秘的とも言える深い淵です。この深いところに竜神様が住んでいると伝えられ、雨乞いや乳貰いの神様として祀(まつ)られていました。また、水深は約50メートルあるといわれていますが、正確に測ったものかどうかはつきりしていません。

昔、千丈地域に潜水が非常に得意な人がいて、淵の深さを測ってみようと淵に潜り込みました。一応、底だと思われるところまで潜つてみると、岩棚が切れていて、その下に別の岩棚が見えました。更に潜っていくと、岩棚は途中で切れてその下に岩棚が見えました。こうして何メートルも潜りましたが、底にはなかなかたどりつかず、呼吸が苦しくなったので、浮き上がろうとしたが水面に上がることができませんでした。一向に浮かび上がってこないで、地域の人はおぼれたのではないかと騒ぎ立てている最中にやつと思いで浮かび上がることができたということです。

その後は潜った人もおらず、今でも千丈淵は青黒い神秘的な色をたたえて静まりかえっています。



【問い合わせ】大山振興局総務振興課 ☎52-3101